日文教育資料 [図画工作·美術]

中学校。美術科 鑑賞の授業の 意義と在り方を考える

-生涯学習の基礎づくりの観点を踏まえて―

🥝 未来をになう子どもたちへ 日本文数出版



日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ! 日文

1.はじめに - 「芸術」が存在する価値や意義(松井-雄)

皆様方にはご存知のように、芸術には、美術、音 楽、文学、演劇などの様々な分野があります。さら に、その一つの分野である美術を例にとっても、絵 画、彫刻、デザイン、工芸など多種多様です。いず れの分野の芸術も、よさや美しさを味わい感動する 体験を重ねることによって、人の心を豊かにする力 をもっています。ここに「芸術」が存在する価値や 意義があると考えます。

感動の基本は感性です。この感性は多くの学ぶこ とによってつくられた価値観を基に、感覚を通して よさや美しさを直感的に判断していくことで養われ ます。そのためには日頃から、体験を通した感性を 磨くことが大切だと思います。

様々な芸術活動は、表現と鑑賞の2領域に分けら

れます。表現活動はより大きな感動を得ることがで きますが、表現するためには技能などの習得だけで なく、さらにその基本として、よさや美しさを感じ る感性と、思いを形に構想する能力を養う必要があ ります。ですから、鑑賞の能力は表現の基本でもあ り、表現と鑑賞は明確に分けられる領域ではないよ うに思います。

平成28年度版中学校美術の教科書(日本文教出版) では、下記の2枚の浮世絵を原寸大で、和紙を使っ て表示しています。色の調子や材質感、雰囲気など が、以前に比べ、より実物に近付いたと評価してい ます。この工夫により、生徒は作品を見て、様々な 視点から感じられるようになり、 自分で興味を喚起 することもできるようになると考えます。私たちは



「神奈川沖浪裏」葛飾北斎 『美術2・3上』p.26-27(日本文教出版)



▲図2「凱風快晴」葛飾北斎 『美術2·3上』p.28-29(日本文教出版)

作品の前に立った時,形や色,技術面だけでなく,存在感や材質感をはじめ,多くの要素に興味を感じ感動を覚えることがあります。どこに興味を持ち,よさや美しさを感じるかは人それぞれの感性であり,違いがあって良いのです。知識面に偏らず,生徒が感性の違いを認め合い,感動できる心を養うこと,これが「鑑賞」の基本であると考えます。

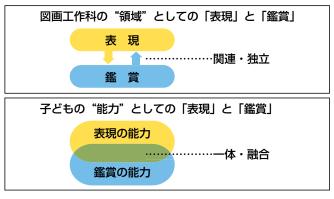
このことについての具体的な実践の考え方は,以 降に掲載した大泉義一氏の論考をご参照ください。

2.「鑑賞」をどうとらえるか?(大泉義一)

「表現」と「鑑賞」、これはいわずもがな中学校美術の内容を構成する「領域」です。この両者の関係について、学習指導要領の解説では、次のように述べられています。

「表現と鑑賞は、関連を図りながら指導していく ことが重要である。(中略)鑑賞の学習の中に表現 において発想や構想の場面でイメージを膨らませる ような視点や、制作手順をたどりながら表現方法に 着目させるような視点を位置付けることが大切であ る。」(中学校美術)

このように「表現」と「鑑賞」は「領域」であると同時に、学習活動、すなわち子どもが「能力」を発揮する活動としてとらえるならば、それらは本来、一体的・相互作用的に成立しているものなのです。それをあえて二つの「領域」に分類しているのは、学習指導要領が、教師の"ガイドライン"として存在しているからに他なりません。私たちが鑑賞の学習活動について考える時、その眼前には「領域」としての鑑賞なのか、「能力」としての鑑賞なのか、



▲図3 〈表現と鑑賞〉の関係性

という混乱が回避しがたく横たわっています(図3)。しかしながら、子どもにとっての鑑賞を考えるならば、それは「能力」として表現と一体化・融合しているものでありましょう。

3. 鑑賞の「活動化」(大泉義一)

鑑賞を「能力」としてとらえるならば、それを授業化するためには、鑑賞の「活動化」が必要になります。しかも、鑑賞を「領域」として狭くとらえるのではなく、「活動」としてとらえることで、「授業の幅が広がる」、あるいは「育てたい子どもの能力を明確にできることにつながる」のではないでしょうか。そしてそのことにより、授業を行う教師にとっては、「鑑賞の授業をしやすく」なり、「鑑賞の授業の評価をしやすく」なるのではないかと考えられます。

以上について、横浜市の小・中学校の先生方と筆者との共同研究として取り組んだ『鑑賞の活動化』 というテーマの実践研究を紹介しつつ考えてみます¹。

4. 鑑賞の学習活動の構造とカテゴリー(大泉義一)

(1)全体構造:学習活動カテゴリーと評価規準

子どもの鑑賞には、どのような「活動」が考えられるのでしょうか?本研究では、美術科の授業で鑑賞の能力を発揮している子どもの姿を想起しながら整理を行ってみました。すると、図4に示したように、表現と一体化する中で、「A:相互鑑賞」「B:自己鑑賞」「C:表現から鑑賞」「D:鑑賞から表現」「E:美術作品の鑑賞」「F:生活の鑑賞」といったカテゴリーから構造化することができました。さらにそれら各カテゴリーの学習活動に対応する評価規準は、図4の右端欄のように設定することができました。

(2)鑑賞の学習活動カテゴリー

① 表現に埋め込まれた鑑賞として

A:相互鑑賞

子ども同士でお互いの表現を味わう相互交流。

B:自己鑑賞

表現を行う過程において働く鑑賞の能力。

② 表現と接続する鑑賞として

C:表現から鑑賞

自分の表現活動を美術作品などの鑑賞活動に結び 付ける。

D:鑑賞から表現

例えば絵画作品を選び、それを立体に表していく 過程で鑑賞の能力を高めていく。

③独立した鑑賞

E:美術作品の鑑賞

例えば教科書に掲載されている日本の「浮世絵」 を鑑賞して, 気付いたことを友人と話し合うなど して鑑賞の能力を培う。

F: 牛活の鑑賞

子どもにとっては取り囲む環境全てが鑑賞の対象であり、私たちが生きている < いま - ここ > において子どもが能動的に働きかけることが、すべての鑑賞学習の出発点になる。



▲図4 〈鑑賞の構造〉鑑賞の学習活動カテゴリー

5. 鑑賞学習の構造からみえてくるもの(大泉義一)

(1)表現を鑑賞するということ

以上のように、「領域」としての鑑賞から「能力」 としての鑑賞へととらえ直すことにより、より幅広 い学習活動を構想することができます。このことは、 「鑑賞の学習が表面的に作品の定まった評価を学ぶ だけの学習にならない」(学習指導要領解説・美術) ようにするためにも必要なことであると思います。 とりわけ美術における鑑賞が、単に「美術作品」の みを対象にしているのではなく、「美術作品」とし て「表現」されているものを対象にしていることを ふまえることが重要です。このことは、学習指導要 領解説・美術に「鑑賞は単に知識や作品の定まった 価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用し ながら、様々な視点で思いを巡らせ、自分の中に新 しい価値をつくりだす学習である。」と規定されて いることからもわかります。つまり、美術作品を鑑 賞して学習することとは、作品の造形面だけを学び 取るだけではないのであり、その美術作品との"出 あい"が決定的に重要で、作品図版を提示するのみ ならず、その作品にまつわるスケールや触感、空気 感などの"本物性"を生徒に味わわせることが必要 となります。そのためにはやはり、美術館・博物館 での鑑賞が効果的といえます。ただしその場合にも. 引率先の教育普及担当者との学習目標の共有が必要 になります。また美術の授業時間内で実施するより も、学校・学年で取り組む活動の一環として取り組 む方が相応しいでしょう。

こうした工夫によって、作品は単なる造形物ではなく、作者の思いが込められた表現として、子どもの前に立ちあらわれることとなります。このことで「作品」を鑑賞することから「表現」を鑑賞することへと、鑑賞学習の意味が転換されていくのです。

(2)世界のとらえ方を更新するということ

また上述した「新しい価値をつくりだす」ような鑑賞学習にするためには、美術作品という「表現」までに至っていない〈いま・ここ〉に生起している形や色、イメージなどに対して感動したり、関心を持ったり、美しさを感じたりする心が、その根源にあることが必要です。そのような自身の周囲への能動的な関わりこそが、平々凡々と過ごしていると思いがちな私たちの日常、すなわち世界のとらえ方を更新し、当たり前だけれども新鮮な驚きや喜びをもたらす新しい価値をつくりだすことにつながるのではないでしょうか。

註

1 詳しくは、大泉義一編著、横浜鑑賞研究会著『感じて動く一鑑賞の活動化一』2013年(日本文教出版)を参照。

6. あとがき-生涯学習の基礎づくりとして(松井―雄)

小学校・中学校の学習指導要領には、児童・生徒の発達の段階に応じた「鑑賞」の内容が示されています。小学校第1学年及び第2学年では「自分たちの作品や材料など」を見て、感じて、気付くことが重点ですが、学年が進むにつれ次第に美術作品についての「鑑賞」が出てきます。中学校になると、美術文化として日本の美術が大きく取り上げられます。

美術文化の理解や美術作品の「鑑賞」をより効果的に進めるために、当然、基礎的な知識の習得は必要ですが、「感じ取り、味わい、感動して」見方を深めることに変わりはありません。小学校時代から、よさや美しさを感じる感性=鑑賞する能力を養うことが大切だと思います。

高等学校の美術 I の目標には、「生涯にわたり美

術を愛好する心情を育てる」ことが示されており、 生涯学習の基礎づくりを目指していることが分かり ます。美術 I は「芸術科」の中の1科目ですので、 選択する生徒ばかりとはいえません。そうなると、 中学校美術科が公教育の場で学ぶ最後の機会となる ことも考えられます。こうしたことを想定すると、 図画工作科や中学校美術科における学習の積み重ね が大切であり、中学校美術科の果たす役割はとても 大きいといえます。

また、これからの美術科には、生徒が将来、国際 人として活躍するために、自国の美術文化に親しみ、 理解し、発信できることも求められています。この ため、学校教育における「鑑賞」の意義、鑑賞の能 力の育成は、今後ますます重要になると思います。



松井一雄

[前東京都教職員研修センター 東京教師道場 芸術 (図画工作・美術) 組教授 matuithi@west.cts.ne.jp]

1946年生まれ。品川区立中学校で荏原第二中学校長在任中、校区の小学校図画工作科と美術科の一貫教育に3年間取り組んだ。2006年から東京都教職員研修センターが推進する東京教師道場芸術(図画工作・美術)組に教授として参加し、2013年3月に退職する。



大泉義一

[横浜国立大学教育人間科学部准教授 研究室 HP:http://www7b.biglobe.ne.jp/~oizumi-labo/]

1968年生まれ。博士(教育学)。東京都公立中学校,東京学芸大学附属竹早小学校,北海道教育大学旭川校准教授を経て現職。教科教育学,授業研究,デザイン教育研究が専門。学校内外を越境する造形ワークショップ実践『アートツール・キャラバン』を展開している。



※この資料は、教科ご担当の先生のみならず、教科の枠を超えた数多くの先生方にお読みいただければ幸いです。

まなびと+pew vol.6

日文教育資料[図画工作·美術] 平成27年(2015年)9月5日発行

編集·発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5 TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

本書の無断転載・復報を祟し

日本文教出版 株式会社 http://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5 TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東 京 本 社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16 TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九 州 支 社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14 TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東 海 支 社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F・B TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1 TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690

CD33285